

人口の動き

人口	4,074 人
世帯数	959世帯
出生	4 人
死亡	3 人
転入	11 人
転出	8 人

(6月末住民登録人口から)

ひがし しらかわ 広報

才162号

発行
東白川村企画課
岐阜県加茂郡東白川町
TEL (東白川)
印刷
中部印刷株式会社

昭和48年7月20日発行

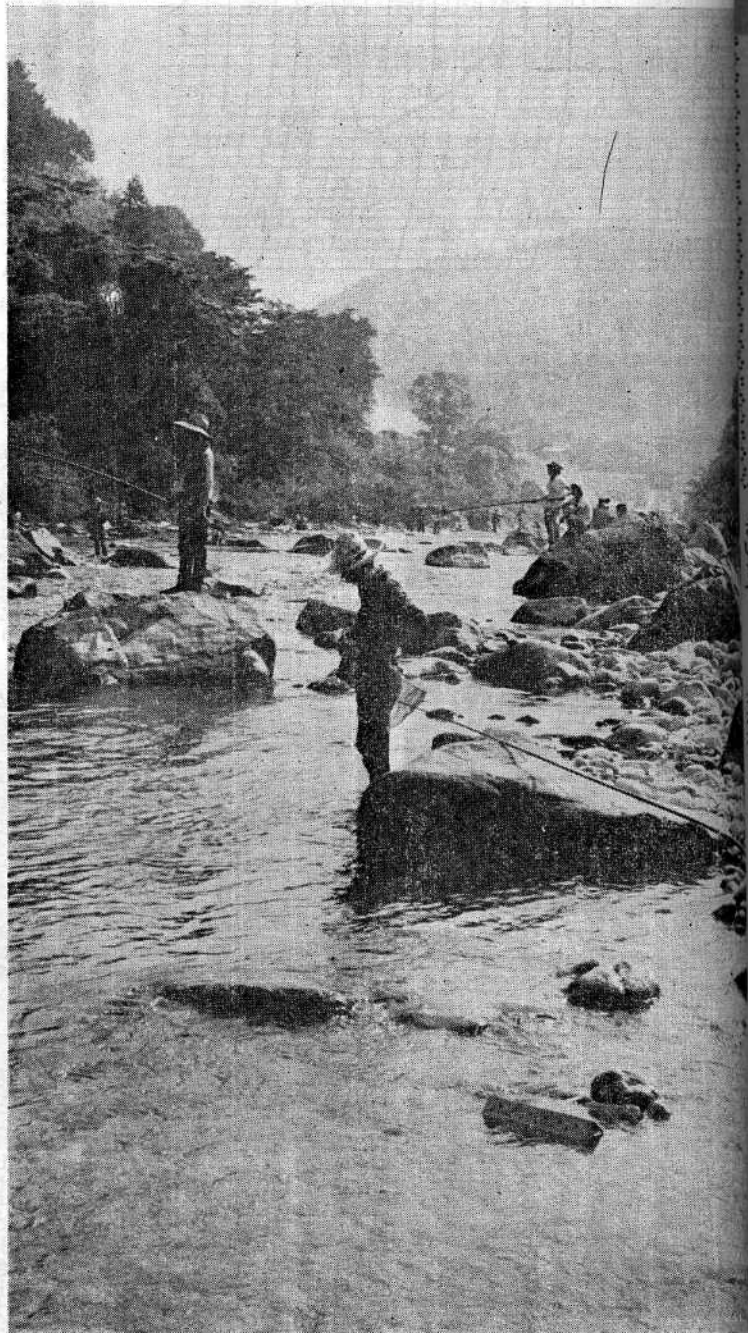
清流を 求めて

ことしにもぎわ
った白川の鮎友釣
の解禁。

全国的に残り少
なくなった清流を
求めて、遠くから
集まるひとたち。

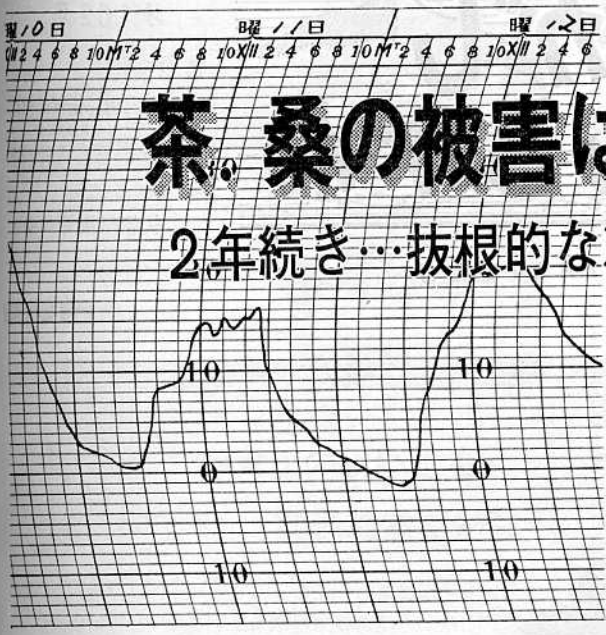
それに伴った
交通渋滞、ゴミ公
害がなければ、の
どかな風景といえ
るのですが……。

— 7月15日、朝の白川



茶、桑の被害は2億円突破

2年続き…抜根的な凍霜害対策が課題



さる五月十一日と十二日早朝の凍霜害は、本村の基幹作物である茶と桑のほとんどの被害がおよび農家に大きな打撃を与えました。被害総額は、二億二百万円に達し、村にとっては昨年の五月三日の凍霜害に引き続き二年連続の被害を受けたわけで、増産を旨とした大規模開墾や、肥培管理の経費回収の見込みもたない状態に追込まれたといえます。

今後、抜根的な凍霜害防止対策を確立しないことには、順調な伸びを示していた、茶、養蚕農家にとって、不安は大きくなる一方で村自体の農業振興施策にも、問題点がでてくるでしょう。

大陸から冷い空気を含んだ高気圧が張りだしてきた五月十日の午後四時には県下山間部に対して、晩霜注意報がだされ、村でも独自で観測の結果、異常な気温の低下

によって晩霜は確定的となりまして。さっそく村や農協の指導部が中心となって防霜対策に乗りだしたものの、茶園、桑園あわせて百八十ヘクタールの被覆や、古タイヤ重油などの燃焼は部分的な効果しか期待できないのが現状です。必死の努力にもかかわらず気温はぐんぐん下がる一方で、役場にある百葉箱で翌朝午前には摂氏〇・五度となって、大部分に白く霜が降りました。



↑ 冬の朝を思わせるように白くなった茶園

特に、一番茶の摘採を二、三日後にひかえた茶園では、日が当たると同時にしだいに黒く変色していく新芽に対して、どうすることもできず見守るばかりの状態となつてしまいました。

それでもまだ、この凍霜害が一日だけだったら、何とか昨年なみの回復は望めるとの期待も空しく翌十二日は、前日を上回る最低気温マイナス一・五度に達し、わずかに残った新芽まで徹底的に痛めつけたのです。

徹底した品種改良と肥培管理に支えられた本村の茶と養蚕でしたが、大自然の力には対応できず大きなショックを与えました。この二日続きの凍霜害被害の状況は次のとおりです。

【茶園】	
総面積	百三十ヘクタール
被害面積	百三十ヘクタール

けいばん

■戸籍手数料が五十円から七十円に変わります

戸籍の謄本や抄本の交付手数料および閲覧の手数料が、七月一日の戸籍手数料令の一部改正によって次のように改められました。

これらの手数料は、昭和四十三年一月一日以来、謄抄本の交付は一枚につき五十円、閲覧については一件五十円でしたが、それぞれ七十円に引き上げられました。

■有線ケーブルをたいせつに

村内のパイプ的役割りを果たす有線放送電話施設は昨年十一月完成し、その効果をあげています。

しかし最近になって、狐銃や工事のハッパなどによってケーブルに傷がつき、それが混信や通話不能の原因になって困っています。

ケーブルは、たくさんさんの線が覆いによって保護されており、それに水が入るといろいろな障害につながり、また、修理には一定区間全部とり替えねばならず莫大な費用を要し、発見にも時間を要するのが現状です。

そういつたことから、ケーブルを傷つけないよう、またたいせつにしてください。

被害総額 五十一万五千円

二億五千九百七十四円

【桑園】

総面積 四十七・五ヘクタール

被害面積 四十七・五ヘクタール

減収量 一万キログラム

被害総額 千八百七十二万円

〔注〕

被害額の算定は、減収分をはじめ、防霜に対する費用、樹勢回復に要する肥料や手間賃、前年対比の伸び率、来年に対する樹勢低下の影響など、すべてを換算してあります。

凍霜害の被害割合別面積

茶	作付面積	130.0ha
	被害割合 30%以下	7.3ha
	30%~50%	—
	50%~70%	10.0ha
	70%~90%	21.9ha
	90%以上	90.8ha

桑	作付面積	47.5ha
	被害割合 30%以下	9.0ha
	30%~50%	17.5ha
	50%~70%	7.1ha
	70%~90%	6.0ha
	90%以上	4.0ha

補助と特別融資を実施

今後の樹勢回復でばん回を期待

らの被害状況をまとめると同時に、少しでも二番茶の増産や、桑の樹勢回復をはかるため、肥料の補助、被害葉の除去、病虫害の防除などの徹底をはかりました。

議会でもさつそく全員で現地調査を行なうとともに、協議会において対策を協議、また県関

大規模な補助を受けるべく、関係機関働きかけを行ないました。

その結果、六月までに樹勢回復用肥料に対する補助と、経営資金の特別融資のふたつの援助施設が行なわれました。

【肥料購入経費補助】

ことしの晩霜により被害を受けた茶樹、桑樹の樹勢回復をはかるための肥料購入経費に対して、村が定めた被害程度に応じた補助率で補助金を交付しました。

—肥料購入費総額

五百十四万八千円

—県費補助金 百六十三万三千円

—村費補助金 二百一十一万円

—農家自己負担金 百四十二万五千元

【経営資金の特別融資】

被害を受けた茶業、養蚕農家とこれらの協業組織、茶生産組合に対し、一番茶、春蚕繭代金から生産資金として要する分について、貸付要綱に基づいた融資を行ないました。

この融資については、村と農協が利子補給をします。

—貸付総額

三千五百十四万三千元

—個人農家貸付額

二千百三十万三千元

—製茶工場貸付額

千三百八十四万円

防霜施設の設置が必要

教訓生かし根本的対策検討へ

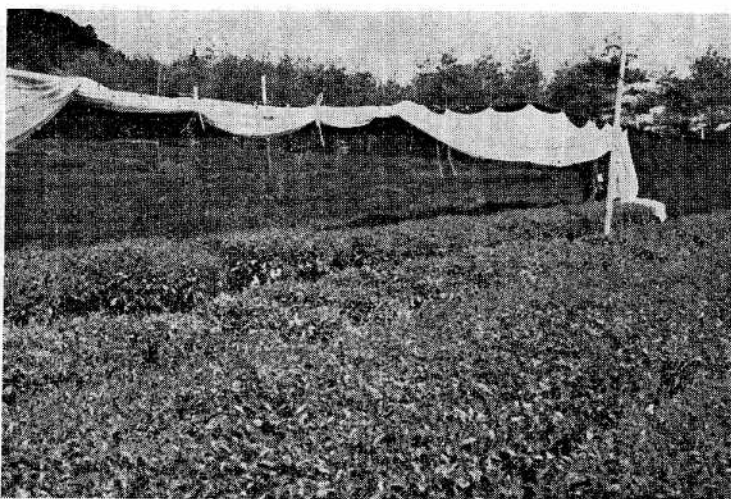
このように二年続きの異常気象によって、大きな痛手を受けた村の基幹作物は、順調な伸びを示している反面、わずか一日で全滅するという危険度というものを思い知らされたといえます。

晩霜の予測については、ほとんど適中することができて、防止

方法には決めてがないのが実状です。

こんどの結果では、防霜かぶせ施設がいちばん効果があったようですが、村全体にその施設をするためには、ばくだいな経費を要します。

今後の振興計画のなかに盛りこ



↑こんどの凍霜害に、こうしたかぶせ施設が効果があった。

んで、何らかの補助や、融資の方法によって施設も整備していく必要があるようです。

そのためには二年続いた手痛い教訓を生かして生産者、指導部門とも、本腰をいれた対策を考えていかなければならないでしょう。

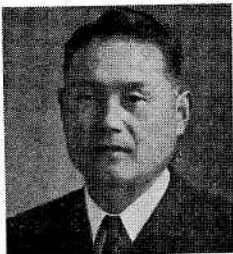
議 会 だ じ り

第二回臨時会

正・副議長を改選

議長に村雲一男氏を選任

さる五月二十三日、本村議会第二回臨時会を開き、村長から提出された各条例案、専決処分報告などを原案どおり可決、承認して会期一日で閉会しました。



村雲一男氏

なお、正副議長の改選を行ない投票の結果、議長には前副議長の村雲一男氏、副議長には古田甲子雄氏が選ばれ、それぞれ就任しました。

● 本会 議
▼ 現金出納検査結果報告
田口監査委員から次のように報告がありました。
昭和四十七年度三月分、四月分
昭和四十八年度四月分の一般会計
国保、分収、ならびに病院事業会計について検査した結果、予算執行の状況、現金、諸票簿の計数など、すべて関係証書類に合致し正確であった。

▼ 専決処分報告について（原案承認）
▼ 昭和四十七年度東白川村一般会計補正予算（第九号）

▼ 分担金徴収条例の一部改正
下野頭首工災害復旧工事地元分担金百九十五万九千円が、四十一万七千円と大幅に減額となりました。これは国の補助率が最終的に九十五、四パーセントとなつたためです。

▼ 岐阜県中濃競輪組合の脱退について
本村は、昭和四十四年度から岐阜県中濃競輪組合に加入し、競輪収益の配分金を四年間に二千四百万円受け入れました。これは主催者である岐阜市のご厚意により八・一七災害復旧費にあててきました。しかし、災害復旧も一段落したため脱退したものです。

今後、この配分金は、四七・七豪雨により大きな被害を受けた地方へまわされます。

▼ 東白川村職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正
「国民の祝日に関する法律」の一部が改正され、祝日が日曜日と重なつたときは、その翌日が休日

直面する課題に全力を

議長 村雲一男

一男

さる五月二十三日の第二回臨時会において、議員各位のご推せんにより本村議会の議長に選ばれましたことは、まことに身にあまる光栄とするところであります。もとより浅学非才、その器ではございませんが、微力ながら力の

川高校新設問題、農作物凍害に對する恒久的対策など、いずれもこの村の将来に大きな影響をおよぼす大問題ばかりであります。いまさら申し上げるまでもなく

村民の皆さまには、何とぞ格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。はなはだ簡単ではありますが、議長就任のごあいさつといたします。

人の動きあれこれ

4,058人
956世帯
9人
3人
31人
36人

人口の動き
人口 4,070人
世帯 958世帯
出生 7人
死亡 13人
転入 9人
転出 1人

（4月）
（加舎尾）今井 光彦 三和
（大沢）今井 照夫 純子
（下親田）有田 亨 十夏
（西河）樋口 新祐 貴則
（上親田）安江 登美子 龍夫 祥長
（長男）
（長女）
（長男）
（長女）
誕生おめでとう
ございます。



誕生おめでとう
ございます。

（四月）

（加舎尾）今井

（大沢）今井

（下親田）有田

（西河）樋口

（上親田）安江

第17回郡体育大会

みごと4種目優勝

伝統の強さを発揮本村チーム

さる七月八日、第十七回加茂郡体育大会が郡下各会場に分散して行なわれましたが、本村チームは四種目に優勝するなど大活躍をしました。

郡体育大会は種目ごとに八百津町、川辺町、七宗町、白川町、それに本村に分散して会場を受け持ち、この日いっせに行なったものです。

本村からは百五十名の選手役員が参加し、日ごろの練習成果を発揮、期待どおりの好成績を収めました。

これらで優勝のチームは、



九月二十三日に行なわれる岐阜県体育大会へ加茂郡代表チームとし

て参加、がんばることになっています。

各競技のうち本村ではクレイ射撃競技が神土親田の射撃場で行なわれ、参加四方町村の選手五十名が参加しました。

青葉のきれいな射撃場には朝から銃声がこだまし、郡下の精鋭が技を競いましたが、地元である本村チームがハツスルしてみごと優勝を飾り、地元開催に花をそえました。

第十七回郡体育大会での本村チームの成績は次のとおりです。

↑ 熱気こもるクレイ会場

(入賞分のみ)
優勝 バレーボール 一般女子

家庭婦人

バスケットボール

クレイ射撃

準優勝 ソフトボール

剣道(青年の部)

三位 軟式野球

卓球一般の部

家庭婦人

教員の部

(個人)

卓球三位 新田 崇子

剣道三位 安江 正大

(個人のふたりは県大出場が決まっています。)

スポーツ

スポーツ

スポーツ

恵まれた自然をコースに

本村でオリエンテリング講習会

七月十一日、県巡回スポーツ指導として、本村でオリエンテリングの講習会が開かれました。

この講習会には、村内の婦人会や青年団、こども会、学校の先生ら三十余名が参加、午前中は公民館で地図の見方、コンパスの使い方など講義を受け、午後から実地講習に移りました。

神土神付の農事センターをスタート、神付、中通地内の約五キロメートルの山道を、地図とコンパスをたよりに十箇所ポイント(しるし)を見つけて、出発点であるセンターへゴールというコースを実習したものです。

オリエンテリングというのは地図上に示されたポイントを、磁石とコンパスを使用し、その方向と距離を計り、見つけて歩くスポーツで、最近急速にその人気が高まっています。

歩く、走るというからだの基本運動の場を大自然の中に求めたスポーツで、年齢を問わずだれにも参加できることから、これからのスポーツだといえます。

当日参加の皆さんも、はじめは磁石、コンパスの使いかたがわからずとまどっていました。第一のポイントを発見してからは、自信がでたのか、次々とポイントを発見、ほとんどの人が時間内にゴールされるといふ好成績でした。

オリエンテリングの磁石など



→ 地図コンパスをたよりに元気に歩く参加者

ださ。

検査内容

あなたの車検です

ことしも村内で成人病検診

病気の早期発見と、予防、治療など村内皆さんの健康度を確かめるため、村が毎年行なっている成人病検診がことしも八月十三日から始まります。

この検診は、村が岐阜大学衛生学教室の応援を得て、村内在住満三十歳以上を対象に、広範囲な検査を行ないます。

検査の結果、どこかに異常を認められた人はさらに後日精密検診を行ない、指導や治療など具体的な指示が与えられます。

さらに費用は全額村が負担するとともに、村内各会場を巡回して便宜をはかり、村内全対象者が受診されるよう考慮もしています。しかし、昨年の結果でもわかるように、こうした特典にもかかわらず受診率は五四パーセントと、まだまだ成人病の認識の低さが目立つようです。

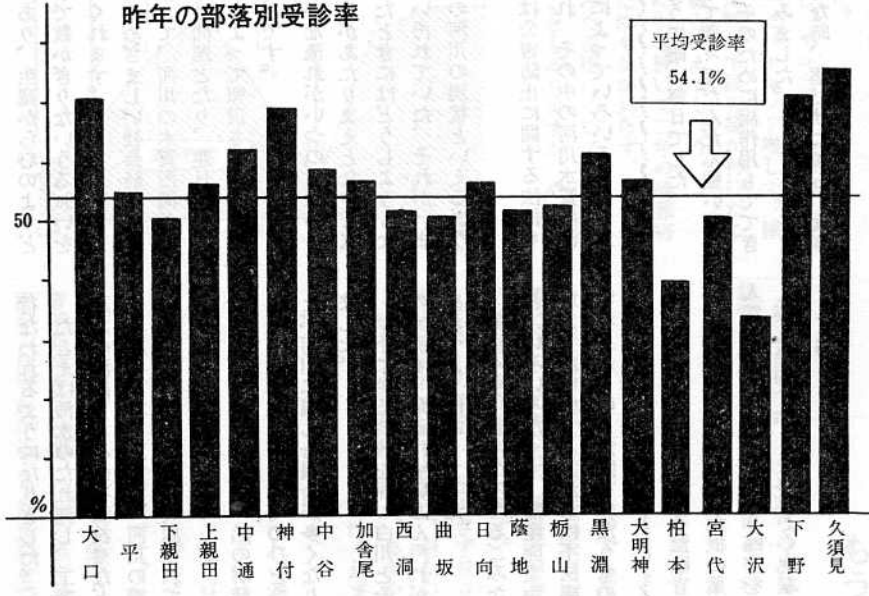
自分はいじょうぶ、病気などしたことがないといった考えは、過去の結果でも誤りであることが明らかになっています。健康な人ほどこうした年一回の

チャンスを有効に利用し、自分の健康度というものを確認して、将

個人的に人間ドックを利用されるとき、日時と多額な費用を要し、また近い所にそうした施設がない本村にとって、この機会を自動車でいうなら車検の時期と考え受診してください。

■成人病検診実施要項

昨年の部落別受診率



八月十三日、十四日、十五日

みんな元気が
家庭のしあわせ



問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(貧血、糖尿病) 打聴診、生活指導など
場所 村内十四会場
費用 無料
この結果は後日 広報で特集の予定です。

障害年金

請求もれば

ありませんか

目や耳の悪い人、手足の不自由な人、精神に障害のある人、寝たきりの人などは、障害年金が受けられます。

国民年金の障害年金は、国民年金に加入している間に、病気やけがによって外出することができないような障害を持っている人たちに支給されます。

障害年金を受けするためには、その障害の程度を証明する医師の診断書を市町村役場に提出しなければ

ばなりません。この場合にせつかく医師の診断書をもらってきても、その障害の程度が軽かったりあるいは国民年金の保険料を納めていなかったりしたら、この障害年金は受けられません。

そこで、障害年金を受けようとするときは、まず市町村役場か社会保険事務所に障害の程度を話して、受けられそうかどうかだいたいのところを聞いてから、医師の診断書をもらうことをおすすめします。

脳卒中や精神に障害のある人は特に障害年金に該当しながら、年金の手続きをとっていない場合が多くみられますので、いちど相談してみてください。

守ろうこの清流を

白川にもめだつ、ごみや汚れ

がりがあり、生産から心のよりどころまで数かぎりないうるおいを与えてくれます。

最近のめざましい社会経済の発展によつて、河川の水質汚濁が大きな社会問題となり、連日新聞やテレビによつて報道されない日はないほどです。

きれいな流れがいつの間にか汚れ、それがあたりまえとなつて気がついたときにはどうしようもないくらい汚れていた、それがいまの日本の河川の現状といえるようです。

行なわれるようになりました。

たとえば汚水のたれ流し、工業用水の流出、ごみの不法投棄なども取締の対象となつて、河川の環境整備が全国的に強く実施されています。

村でも七月になつて、鮎の解禁こどもの水泳などすべてのひとびとが河川に親しむ機会が多くなりました。

県下に誇る清流を保つ白川とその支流も、最近はずいぶん汚れがめだつようになりました。

製材くず、家庭からでるごみなど、いろいろなくず、畜産廃棄物など、水を愛する人たちに不快感を与えるもの、危険を伴うもの

は捨てないようにしましょう。

また、川の水ばかりではなく、川原とかその付近にも捨てたりしないことがたいせつです。

村中のひとたちが、楽しく安全に川に親しみ、そして心のよりどころとなるきれいな川を守るためには、まず私たちひとりひとりが川をきれいにし、汚さないという気持がなかつたらむずかしいといえます。

私たちひとりひとりが自然監視員として、悪質なごみの不法投棄や、たれ流しの通報も必要です。

通報先 役場内

企画広報課(二二八五)

民生課 (二二六一)

七月は河川愛護月間です。川は私たちの生活とは深いつな

食生活で直つた体験談を参考のために……

今、献血のためにせっかくの血をと思つても、薄かつたり足りなかつたりしてだめだという話をよく聞きます。

私も今から五年ほど前、日ごろの疲れから急性肝炎にかかり、二カ月ほど入院生活を送りました。

貧血もひどいもので、いちおうよいといわれ退院してからも、少し無理をすればすぐ悪くなるというもつともいやな慢性状態に落ちたり、もう一生ごんなみじめな生活を送らなければならないのかと

ほんとうに暗い毎日でした。

そして薬々でだんだん強い薬を飲み、そのために副作用もでてきて苦しみました。

そんな時、薬だけに頼らず食事

効果あつた野菜野草ジュース

栄養改善推進委員からの便り

療法に切り替えるようにすすめられ、食生活に気を配りました。

また、野菜や野草のジュースがよいといわれ、体験談も多くの本で読み、以来春になれば野に芽を

だす青草を、それにできるだけ青

い野菜を作ってもらい、大根の葉人参の葉、なんでもしほり蜂蜜を入れたりして、毎日根気よく飲みました。

自然の恵みをしゅうぶん生かし

心のもつた手作りです、いつまでもこどもたちの心に母親の味を残していきたいと思います。

神土 上親田

安江小枝子



いつまでもおしあわせに

(四月)

田口 巽信(陰地)

早川 則子(白川町)

(五月)

安江 正(加倉尾)

松浦 豊子(愛知県)

(六月)

松島 光夫(中谷)

梶谷 咲子(大分県)



おくやみ申しあげます

(四月)

神戸 志げの(平)

伊藤 君江(平)

大坪 猛狼(上親田)

(六月)

安江 定二郎(大明神)

安江 義一(下親田)

瀬戸 垣つ芽(日向)

村の自然をた
いせつにしま
しよう

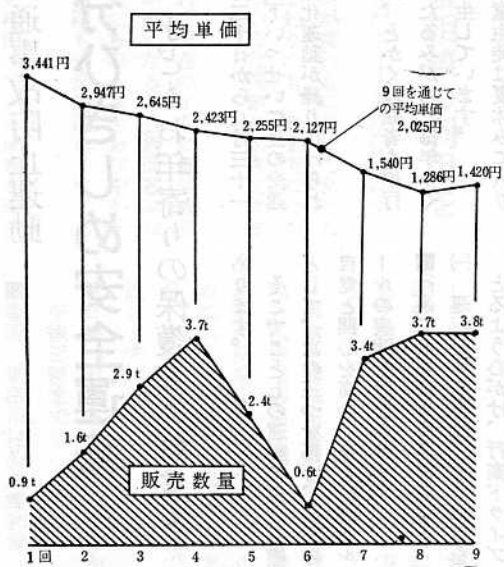
たことは、茶業農家にとって大

販売量は大幅ダウン

被害響いた白川茶共販会

村の基幹作物として、近年著しい伸びを示していた茶は、さきの凍霜害によって大きな打撃を受け

共販会における販売数量と単価



こうしたなかで、七月のはじめまで一番茶として九回の共同販売が行なわれ、このほどその結果がまとまりました。

これによると、本村の荒茶の販売量は二十三トンで昨年より四六パーセント少なく、販売額も四百七十七万円と三〇パーセント下回り、被害の大きさを改めて立証しました。

しかし、キロ当たりの単価は昨年より一三パーセント増しで、減産量に比較して販売額が伸びたことは朗報といえます。

前年に引き続いて二年の凍霜害を受けたにもかかわらず、単価の伸びをみた原因については、品薄によることもあります。

むかしの農業は、生かさず殺さずといわれていましたが、現在のよな資本主義社会では、農家を無駄には生かしておいてはくれません。

もうかる農業経営でなければ農業で立てなくなり、これからは企業として利潤を生みだすことを目的にしたものにならないとやっていけなくなつたのが実状です。

そのためには、まず複合経営、専業経営を問わず、自分の経営状況が一目でわかるような資料をつ

特に晩霜害を受けた年には、良質茶の生産をはかることが決め手となり、被害をいくらかでも克服

簿記で経営合理化を

もうかる農業は記帳から

村と農協では、これからの農業経営は簿記日誌の記帳からと、指導をすすめています。

四月には記帳の研修会を開催し多くのかたが受講され、さっそく始められていますが、いつでも役場農業振興係か、農協指導課で指導を行ないますので、希望者は申込みされるよう望んでいます。

くることから始まります。

その資料によって、無駄、無理むらのない管理ができる経営分析ができれば、おのずからもうかる農業経営への道が開けます。

むかしどおりの慣習的な感じだけの農業経営のくり返しでは、自立できる農業経営の成功はむずかしいでしょう。

また、皆無に等しかった一番茶の新芽を、追肥や病害虫防除によってある程度の遅れはでたものの一番茶として五割以上の回復をみ

労働日誌や簿記の記帳がいかに農業経営に必要であるかお互いに認識していながら、なかなか記帳できないのは、むずかしいという先入感の壁を破れないからです。

そこで、村と農協ではだれでも簡単に記帳できる独自の簿記日誌を作成し、指導を行なうとともに利用を呼びかけています。

一日も早く簿記の記帳を始めて近代化経営にふみ切りましょう。



→ 熱心な質問もとびだした記帳研修会

な喜びであり、さらに二番茶、三番茶に対する努力によつては、二面三面に特集した被害額を大きくカバーできる期待も持てます。

夏の交通事故防止運動

気分ひきしめ安全運転

子どもお年寄りの保護もあわせて

この七月二十日から八月三十一日まで、県下いっせいに夏の交通事故防止強化運動が繰り広げられます。

暑い夏は、とかく運転者も歩行者も気分がたるみがち、毎年多くに事故が発生しています。

とくに児童生徒は夏休みに入りその解放感からどうしても生活態度が乱れ、路上への飛びだし、自転車による事故が多くなる傾向が

あります。

そこでことしの運動の重点目標として、次の三つを掲げ、県民の自覚と関心を高め、正しい交通ルールの実践を呼びかけます。

- 行楽にともなう交通事故防止
- (一) 運転をする者は、十分睡眠をとるよう心がけ、行楽ドライブなどの計画に無理のないように
- (二) ドライブ前に車両の完全整備
- (三) スピードの出し過ぎ、無理な追い越しをしない。
- (四) 飲酒運転をしない。



夏休みです

子どもの事故を防ぎましょう

- 過労運転の防止
- (一) 事業主は、疲れやすい夏の特性を考慮し、運行計画に無理しない。
- 子どもと老人の安全確保
- (一) 学校では、夏休みの事前指導はもちろん、登校日にも交通安全指導を行なう。
- (二) 保育園、子ども会も親子ぐるみの交通安全を身につける
- (三) 老人クラブでも交通安全教育など行ない、事故防止につとめる。

- (四) 職場、家庭その他あらゆる活動、場所を活用し、歩行者、自転車乗りの保護を呼びかける。
- (五) 交通補導員、交通ママさんは期間を通して、子どもと老人の保護、指導に心がける。

対象者の範囲を拡大

7月から身障者医療負担制度

ことしの一月から重度心身障害者が医療機関にかかれた場合は村の条例の定めるところにより、自己負担分については無料としています。また、この七月から受給対象者の範囲が広がりましたので、該当者は役場窓口で申請の手続きをしてください。

のかた、重度精神薄弱者の判定を受けたかたと中度の精神薄弱者のかたで、身障者手帳三級から六級までを交付されているかたとなっていました。それを七月から、身体障害者のかたは三級の手帳の交付を受けたかたまで、精神薄弱者は中度精神薄弱者までと、その範囲が拡大されたものです。手続きには、印鑑と身障者手帳精神薄弱者のかたは医師の判定書を持参ください。精神薄弱者のかたで医師の判定書のないかた、不明なかたは民生課まで問合せてください。該当者であっても、老人医療費乳幼児医療費の対象者は除外されます。

局でもお金が借りれます

郵便局でもお金がかかりますがご存じですか。一般庶民の金融機関である郵便局では、ことしから次のような内容でお金の貸付けを行なっています。



- 【担保】 定額貯金証書、積立貯金証書
- 【金額】 最高 十万円
- ただしひとりにつき十万円です。家族五人で五人の名義の担保があれば五十万円となります。
- 【貸付期間】 六ヵ月
- 【利息など】 担保となる証書により異なりますので窓口でおたずねください。
- 【利点】 郵便貯金の利息は、利子に利子がつく複利計算ですので、お金が入用の時証書を払戻されるより貸付けを受けられた方がお得です。
- また、お買物をなさるときでもこの貸付制度を有効にご利用ください。くわしいことは郵便局までお問合わせください。

工事に着手

消防詰所と教員住宅

新年度事業として計画のあった消防団第一分団詰所と自動車ポンプ車庫の新築工事、教員住宅新築工事の請負入札が終わり、このほど工事に着手されました。

現在の第一分団詰所と併設のポンプ車庫は、老朽化と平商店街の中心にあるため緊急出動や団員の駐車場の確保に問題があるため、早くから適当な場所への移転建設が要望されていたものです。

村ではこの八月開通予定の平バイパスぞいに建設を予定し、準備をすすめてきましたが、旧神田座西側に用地を確保、本年度予算を

計上しました。

設計は岐阜市の村井設計事務所が担当、鉄骨平屋建て百七十二平方メートル、ホース乾燥施設も含めたモダンな建物となる予定です。指名競争入札の結果、神土の木村建設が工費六百二十万円で落札十一月完成をめざし着工しました。

これで、駐車場も確保できるとともに、いざ出動の場合も広いバイパスからできるということで、防火、防災に大きな効果が見込まれます。

また、同詰所の近くに教員住宅一棟、鉄骨二階建の建設も行なうことになり、総工費五百万円で田口建設が請負い、工事に着手して

人権相談の利用を

七月三十日公民館で

世の中が交わるにつれて私たちの身のまわりにも、今までになかったいろいろな問題がおきてきます。

とりわけ現在のように経済成長の度合が高くなると金銭問題をはじめ、私たちの人権をおびやかすような問題も必然的におきてくるのです。

お互いに困っている問題を解決

していくことがたいせつですが問題の解決の方法として第三者に意見を聞いてもらうこともよい方法です。

御嵩人権擁護委員協議会と岐阜県方法務局御嵩支局では、毎年これらの問題をかかえている人のために「人権相談」を開いています。が、こつしも次のような日程で開設します。

■日時 七月三十日午前十時から午後三時まで

■場所 東白川村公民館和室

村の文化財



■神土四つ割石碑(二)

公民館前の南無阿弥陀仏碑は天保六年七月(百三十七年前)当時の住人神戸弥助平正辰(神戸正樹の先祖)、伊藤為平盛豊(伊藤宏行の先祖)、服田喜三太正命(服田勲の先祖)の三名が施主となり建立を思い立ち、同年十一月完成したものである。

石碑の材および台石は、現在の平用水のえん堤付近の河原にあったものを、当時の苗木藩新果山山方元締め神戸弥助の代人で、親田出身の忠右エ門が棟領となり、一般の奉仕で運んだものである。

当時川流しの新果産出の角材を買入れて、それを敷いた上に「ころ」を並べ川沿いに今の平の道を細綱引きをして常楽寺(現在の役場の位置、当時の住職十世祖来)までおうぜいでひいてきたものである。

使用した綱はわら製で太さ十センチくらいで一部は神戸宅に保管してある。

一方、六字の番号その他は、藩主塚山侯の菩提寺、苗木雲林寺十

の此を見ずといわれ、一字の大きさは米一升が入るといわれている。

石工は信州高遠から伝蔵といふものを呼びよせ、常楽寺に泊り込んで完成した。

その費用は九兩一分余りで、その内訳は次のとおりである。

- 石工伝蔵手間賃 百六人
- 四兩三分三匁
- 酒・米代 三兩一分二匁
- 雲林寺御礼 一分二匁
- 常楽寺御礼 一分
- 風呂番御礼 二匁五分
- 燃料代 一分
- その他 三朱三匁

建設された位置は、現在の碑の位置より東方約十間といわれている。

明治四年、苗木藩の強行した廃仏毀釈令により、村内の仏教に関する事業をいっさい払拭するにあたり、石碑もまた破棄を余儀なくされた。

たまたま前記の石工伝蔵が高遠に現存していたのでこれを呼び、同人の手により四つ割りにされ姿を消すことになった。

その後神戸宅の畑や池の脇に称号が見えないように伏せ込み、台石は、現在の役場自動車置場の車南隅の築地角石として事態は落着いた。

たのは、わずかに三十六年間であった。

時勢は変わって昭和十年、元天祐館の医師安江浩平先生の主唱の下に、これを復元する話が持ちあがり現在の場所に再建されたのである。

安江先生は、飛騨竹原の出身で生家が仏教徒であるため、無惨な廃仏毀釈に対する怒りと、仏教に対する郷愁があったのであろう。四裂仏碑の横にある大碑再建誌には、

四分五裂分散了 先人道徳隨塵埃 再建拾得児孫手 築出如来上品台

當時、再建に奔走されたひとびとは再建誌に記された次の十四氏である。

- 大世話人―安江浩平、世話人―安江貫一郎、安江安之助、服田謙一郎、田口安吉、林収一、伊藤精吾、島倉政八、安江富之助、沢木与作、今井角三郎、神戸一郎、安江仙一、以上故人、安江八太郎現存

今でも盂蘭盆の八月十五日には平住民の手により盆供養が行なわれ、年中供花が絶えない。

石仏に蟬のぬけがらがいつつ

(阜川)

県の施設見学はいかが

夏休み親子バス参加者を募集中

夏休みに、豊かな県民生活をめざして、着々とすすめられている県の仕事や、施設を親子で見学しませんか。

県では、走る県政バスの八月実施分として、夏休み親子バスの参加者を募集しています。

費用は無料で親と子(小中学生)に限りませんが、定員を越えるとお断りになります。

【日程と応募要領】

- 第五回中濃コース
- 八月二十二日午前九時
- 美濃太田駅↓畜産試験場↓農業高等学園↓陶磁器試験場↓青少年総合活動センター↓美濃太田駅
- 募集人員 百名
- 応募資格 親(家族内の成人でもよい)子(小・中学生)
- 参加料 無料
- 応募方法 応募方法
- ただし、集合地までの往復経費は参加者負担
- 往復はがきに、コース名、住所氏名、年齢、職業、学校名、学年、電話番号を記入して八月五

日までに申し込む。

申し込みと問い合わせ先

〒五〇〇岐阜市数田

岐阜県広報課、走る県政バス係

決定

定員をこえた場合は抽選し、本人に通知します。

清楽会から贈物

手づくりのハタキ百三十本

神土の老人クラブ清楽会(会長安倍純さん、会員五十名)から、奉仕作業のいっかんとして、昨年

に引き続きのうれしい寄付がありました。

雨降りの一日や、集会の一部分をさいて、縫製くずを利用したハタキをつくり、公共施設の美化に役立てようと、このほど役場へ届けられました。

日常、裁判所で行なわれている交通調停の手続きを簡単に話しましょう。

交通調停は、全国五百七十余カ所にある簡易裁判所で取り扱っています。

交通調停を利用するには、被害者はもちろん加害者でも示談がで

きず困っているときなどには、この裁判所の窓口で調停の申立てをすればよいのです。

調停の申立書には、申立人と相手方の住所氏名、事故の内容

相手方に支払いを求め、金額などを書きます。

調停の費用は、請求する賠償金額によって違いますが、たとえば請求額百万円のとときには四千六百

円、五百万円のとときは一万二千六

百円の収入印紙を納めます。

なお簡易裁判所の窓口には、申立ての用紙が用意されていて、書き

かたなどを教えてくれますから申立書の書きかたがわからなければ

でした。

村では、さっそくこのご厚意をお受けし、村内小中学校への配分を行なうとともに、県事務所へは趣旨を添えて届けました。

ば印鑑を持って裁判所の窓口へ行けばよいのです。

さて申立ての手続きがすむと、裁判官と社会経験豊かな調停委員

とによって調停委員会が開かれ、申立人と相手方に調停期日の知らせがあります。

申立人と相手方はその日に裁判所に出席し、非公開の調停室で裁判官と調停委員に事故の内容など

交通調停のはなし

を説明するのですが、それでもわからないときには、調停委員会は関係者に問い合わせたり、警察の記録を取り寄せて調査するなどして、事故の事情をはっきりさせる

わけです。

このようにして事件の内容がよくわかると調停委員会は、一般に裁判で決められている賠償額を参考にし、さらに当事者双方の事情

を考慮して、適切な賠償額を決定

します。

発行が大幅に遅れました。お詫言ひします。



を考えにいれて、適正妥当な解決案を当事者に受けられるようすめます。

このような説得の結果、当事者双方が同意できる解決案に到達すれば、調停が成立したものと

その内容は裁判所の調書にははっきりと記載され、裁判で決定したのと同じ強い力をもつことになる

のです。

これで調停は終わるのですが、調停で決められた事柄が守られないと

きは、この調停調書に基づいて相手方の財産を差し押さえることができますから、

この点でも安心なわけです。

このように手軽に、しかも安い費用で適正迅速に行なうことができ

る交通調停を利用され、交通事故の賠償問題が正しく解決される

ようにしたいものです。

お困りのかたは、いつでも相談

ください。

読ください。暑い夏を吹き飛ばすようなニュースや、エピソードがあまりし

たら保までおねがいします。